

積雪地方農村部落に於ける通婚と分家に関する調査

石川 武彦

Takehiko ISHIKAWA : An Inquiry into Circumstances of matrimony and branch family in a Snowy farm village.

(1) 調査部落の概要

この調査は山形縣東田川郡大泉村大字倉沢という部落について行つたものである。この部落は縣道大鳥鶴岡線に沿うて流れる大鳥川を距て、大泉村の中心上田沢部落と対峙している。標高184米積雪量は最近5カ年平均で1.86米、降水日数217日、周囲山に囲まれた全くの農山村である。

総戸数39昭和26年現在人口男145人女144人計289人、製炭専業者公務員各1戸を除き他は悉く農家であるが、そのうち28戸は国有林利用の製炭兼業農家であつて、またそのうちで製炭を主業とするものが13戸もある。

水田299,103町畑地12,102町歩、周囲を囲む一千町歩に亘る国有地林のうち共有林、人口造林地其他更新困難地等を除いた367町歩が、部落民の受益林地となるのである。

農家1戸当水田面積は8.4反に足りない状態であるから、農業経営は零細であり、山間地である関係上土地の生産力低く、米の反収は最近5カ年平均1.18石に過ぎない。

農家戸数37戸のうち自作32戸、自作兼小作2戸、小作兼自作2戸、小作1戸。このうちで専業農家は5戸、32戸は兼業農家であるが、兼業農家の内で農を主とするもの21戸、農以外を主とするもの

経営廣狹別農家戸数

	3反未満	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反	20反以上	計
農家戸数	5	5	14	6	7		37
人口	33	25	98	62	63		281
田面積	5.115	15.500	86.017	94.314	98.017		299.103
畑面積	1.300	.720	2.522	2.525	4.825		12.102
計	6.415	16.220	98.609	96.909	102.912		321.205

のが残り11戸である。

養蚕戸数は昭和25年現在15戸で終戦時の19戸に比すれば稍々減少の傾向にあるが、掃立卵量は減少しているのに收繭高は

143貫から167貫に反つて増加している。

年次	飼育戸数	掃立卵量	收繭高
21	18	228g	143貫
22	19	205	127
23	19	250	154
24	13	156	114
25	15	225	167

家畜頭数は牛17頭、馬12頭、緬羊9頭（昭和26年8月現在）で牛馬はすべて役畜である。

農具は動力脱穀機11台、足踏脱穀機14台、動力扱摺機11台、精米機11台、製繩機3台、碎土器27台、電動機10台、石油発動機1台で（昭和26年8月現在）耕耘作業の機械化は著しく後れている。

次に人口動態に就いて一言すれば、最近10カ年に22人増加しているので増加率は、1,000人につき81人となる。

年次	総人口	出生	死亡	年次	総人口	出生	死亡
16	270	4	2	22	284	13	6
17	255	8	3	23	284	7	1
18	268	11	7	24	289	13	4
19	279	7	1	25	292	9	4
20	275	4	9	26	296	9	3
21	280	9	6				

男女略同数で1戸平均は7.6人となつて居り、当地方の農村1戸当りの平均に近似している。

(2) 部落の由来

旧田沢組大鳥村創村旧記に拠ると倉沢部落は仙納部落と共に北畠顯家の一門で亀井、鈴木、大滝等の姓を名乗る落人達によつて創設されたと誌されている。これが事実とすれば、倉沢部落の興りは応暦か国興年間(1318~1338)頃であつて、今から約600年前すなわち建武の末期か足利時代の初期頃ではあるまいかと思われるが、考証の審らかなるものはまだ見出されない。

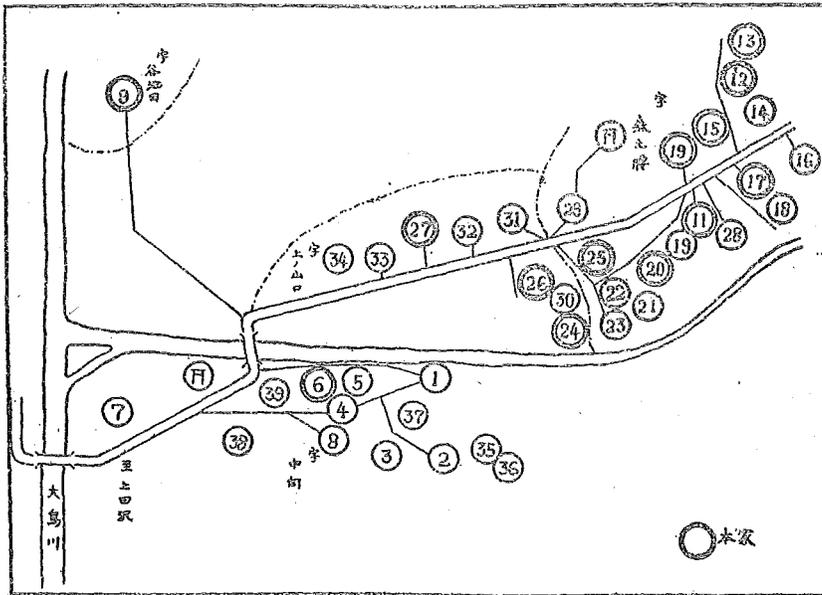
(3) 本家と分家

当部落古老の言に拠れば、この部落の戸数は明治の末期には27戸に過ぎなかつた。これを小字別に示すと次のようになる。○は本家他は分家又はこれに類するもの

小字名	現在戸主名	家号	小字名	現在戸主名	家号
谷地田	亀井源輔	源助○	森之腰	大滝一太郎	多治衛門
森之腰	亀井弥一	弥助○	上ノ山口	大滝与吉	小右衛門○
	伊藤龍弥	傳右衛門○		鈴木藏吉	久衛門○
	斎藤亀吉	三郎兵衛○		大滝重藏	兵右衛門○
	亀井弥八郎	弥治兵衛		大滝武	(元は武衛門)○
	斎藤しづ	甚助	中向	亀井栄太郎	源之助
	斎藤浦吉	甚右衛門○		亀井久太郎	久三郎
	大滝竹之助	太郎左衛門		亀井須太	源治郎
	鈴木今朝次郎	治郎衛門○		亀井繁太郎	与惣左衛門
	鈴木清治	治郎作		鈴木倉吉	与惣右衛門
	伊藤作治	定右衛門		鈴木竹吉	太郎兵衛○
	伊藤酋吉	佐五衛門○		亀井藤吉	源左衛門
	伊藤斧吉	三右衛門		菅原貞治	作左衛門
	伊藤佐七	佐治衛門			

その後大正5,6年頃から逐次戸数が増して12戸となり現在の39戸となつたものである。この増し方は移住1戸を除けば悉くがイモチすなわち分家に依つたものである。

小字名	現在戸主名	家号	分家又は移住年次	小字名	現在戸主名	家号	分家又は移住年次
森之腰	亀井熊吉	弥治衛門	大正13年	上ノ山口	伊藤繁保		昭和23年
	斎藤栄多		昭和5年	中向	鈴木健太	善兵衛	同11年
上ノ山口	五十嵐一二		△大正5年		鈴木賀吉		同12年
	大滝正之助	静衛門	同14年		亀井忠治郎		同13年
	大滝権藏		昭和6年		亀井寅太		同4年
	樋口源一郎		△同7年		鈴木末吉		同7年



△は他所の男で倉沢部落の女子と縁組して部落内に居を構えたもので、分家ではないが無縁の移住者ではない。次に本家分家の位置を図示する。

次に本家分家の関係を年別に表示する。

小字名	明治44年頃		大正11年以降 分家(家号又は姓)	分家数
	本家(家号)	分家(家号)		
森ノ腰(イ)	(10) 亀井 弥 助	(28) 同 弥治兵衛 (16) 大滝太郎左衛門	(13) 亀井 弥治衛門	3
	(15) 斎藤 甚右衛門	(14) 同 甚 助	(29) 同 栄 多	2
	(20) 伊藤 佐五衛門	(19) 同 定右衛門 (22) 同 佐治衛門 (21) 同 三右衛門	(30) 同 繁 保(イ)	4
	(17) 鈴木 治郎衛門	(18) 同 治郎作		1
	(25) 大滝 小右衛門		(32) 同 権 藏(イ) △ (31) 五十嵐 一 二(イ)	2
	(11) 伊藤 傳右衛門			
	(12) 斎藤 三郎兵衛			
上ノ山口(イ)	(27) 大滝 武右衛門	(23) 同 多治衛門(イ)	(33) 同 静 衛 門	2
	(26) 大滝 兵右衛門		△ (34) 樋 口 源 一 郎	1
	(24) 鈴木 久衛門			
中 向(イ)	(6) 鈴木 太郎兵衛	(8) 菅原 (元は鈴木) 作左衛門	(35) 鈴 木 善 兵 衛	2

谷地田(△)	(4) 同 与惣左衛門(△)	(36) 同 賀 吉(△)	
	(5) 鈴木与惣右衛門(△)	(39) 同 末 吉(△)	
		(37) 亀 井 与衛門(△)	
(9) 亀井源助	(7) 同 源左衛門(△)	(38) 同 寅 太(△)	10
	(1) 亀井源之助(△)		
	(2) 同 久三郎(△)		
	(3) 同 源治郎(△)		
	(7) 同 源左衛門(△)		

註△は他所の男が倉沢部落の女と婚姻し倉沢部落内に居住するもの、本家の属する小字と異つた小字に属する分家は(△)等の如く示す、()は前図と対照のために附した

明治40年頃本家と言ひ傳えられたものうちでもなお既往に於ては本家分家の關係があるように思われるが、目下のところ考証とすべきものが見当らない。概して亀井姓の戸数が著しく多く斎藤姓は少ないところから見て、この間に於ける本家間の消長が窺われるであろう。

(4) 通 婚 事 情

昭和27年10月現存者について通婚事情を調査した結果は次のようになつている。すなわち嫁入と養子が(1)倉沢部落内部で行われたもの、(2)他部落から倉沢部落へ来たもの、(3)倉沢部落から他部落へ出たもの、これらの総計92人のうちで(1)に該当するものが嫁入19養子5計24人で総数の26.1%を占め、(2)に該当するものは嫁入26養子12計38人で総数の41.3%(3)に該当するものが嫁入28養子2計30人で総数の32.6%となつている。

更に(2)のすなわち倉沢部落へ他部落から嫁入又は養子となつて来たものうちでも大泉村内の他部落からの分が嫁入16養子6計22人、隣村本郷村からの分が嫁入10養子7計17人で其他の他村縣内他都市況んや縣外からは全く来ていない。(3)すなわち倉沢部落から他部落へ嫁入養子したものうちでも同村部落の分が嫁入14、隣村本郷村の分が嫁入9、其他の村内部落に嫁入1、縣内他都市に嫁入3養子2計5、縣外嫁入1となつて、この結果からして倉沢部落への嫁入養子する範囲は同村部落か隣村に限られて、極めて近距離の範囲内で行われるが、嫁や養子となつて出て行く範囲は拡大されて縣内の都市或は縣外にも亘つてることがわかる。

次に倉沢部落を中心として通婚範囲を地図上で歩行距離として測ると、上田沢部落が2 軒大平部落が5 軒松沢部落が5.5 軒鱒淵部落が6.5 軒荒沢部落が7.5 軒で、この範囲内で倉沢部落を中心として行われる婚姻数は60に及んでいるから、総数の64%は実に7.5 軒の距離範囲内に於いて行われているのであつて、更に隣村を含めて歩行距離34軒まで通婚範囲を拡げると婚姻総数の93%はこの範囲内で行われていることになる。

	倉沢部落内 嫁入 養子	倉沢部落へ 嫁入 養子	倉沢部落から 嫁入 養子	計
	19 5			24
同村(大泉村)他部落				
太 平		1 2	2	5
荒 沢		6 1		7
大 島		3	2	5
上 田 沢		4 2	9	15

鱒	淵	1			1
松	沢	1		1	2
他 村 部	落				
本郷村	行 沢	1			1
	大 張	6	6	7	19
	砂 川	1		1	2
	窪	2			2
	上 ノ 平		1		1
	名 川			1	1
黒川村	松 根			1	1
縣内他郡市 (鶴岡市)				3	2
縣 外 (新 瀉 縣)				1	1

(5) 結 言

この調査から次のような推論が下され得ると思う。第一にこの調査部落のように交通不便な積雪地帯の農山村に於いては血縁関係を中心とする封建性が依然として強いということである。終戦後の日本農村社会は民主的な方向に変わりまた変わりつゝあるとしても、その変わるものは制度とか服装とか経済とかいう外形的なものであつて農民の心底に流れる心事の変化は変わりつゝはあるにしても到底外的な改変の度合に及ばない。例えば農地改革に依つて農民の間の農地の所有配分は変つたとしても、農家の家庭生活に於ける家族員間の思想傾向にどれだけの変化を齎らしたか。勿論外的変化が心的傾向に影響してこれを偏曲せしめることは多分にあるとしても、また反つて心理の固執さが外的変化を阻止し或は変化の遅延を來たせしめることもないとは言えない。農村に於ける心的固執の基礎は血縁関係に基調を發する封建性にあると考えられる。而してこの血縁関係は交通の不便殊に一年の四カ月は積雪に埋れるというような辺地に於て、血縁は廣い地縁に拮抗することを得ないために小範囲内に集中する。この集中的血縁関係の間に醸成される農村自衛の思想が農村の封建性を形成するものと思われる。従つて封建性はこのような積雪地方の農村には自然発生的のものでありそれに往年の落人的隱遁思想が風俗習慣に表現されてこれを加重し、ますます農村の封建性を強固ならしめる。

第二に推論されることは、通婚範囲の狭小なることはますます血縁的紐帯を心理的に強固ならしめると共に、農業其の他の用益の共用等に依つて親類は相互に經濟的便宜を受けることが多い。特に農業機械化が行われない地方では農繁期の労力は共用の形をとらなければならぬ。茲に血縁関係間に労力に対する相互扶助を基調とする紐帯関係が成立する。その他經濟的紐帯関係を生ずる基調はいくつも掲げることが出来る。

また經濟的紐帯関係の外に、農村の生活慣行を履行する上に於いて親類間には家庭生活を基調とする紐帯関係が生ずる。これを親和という言葉で表わすことか出来ると思う。かゝる經濟的及び生活慣習的紐帯を維持して行くには、この地方の現状の地理的社會經濟的事情の下に於いては、血縁的紐帯の範囲を拡大することは困難であつて、紐帯はおのずと集中傾向をとる。

現在までは以上のような経過をとつて來たのである。

これを要するにこの部落に於ける封建性も教育程度の上昇による心理的變化や人口の増加がして來るとこれに伴つて部落内や狭い範囲に限つたのでは結婚の機会を喪う、また耕地面積の増加の可能性が少なく且つ他産業の創設の見込も少ない等のために分家も從來の如く容易に行われぬ等のために漸次緩和されて行くものと思われる。現にこの調査にも現われているように、最近倉沢部落から縣内の都市又は他縣へ嫁入又は養子となつて離村しているのがあるのはその証である。

しかし積雪地帯の農村部落は程度の差こそあれ絨上の状態に置かれているが故に、一つの部落は孤立しているように見えても決して孤立しているのではなくして、その周囲を地縁とし且つ血縁的紐帶關係の下にある部落である。従つてその部落に及ぼす自然的經濟的且つ社会的變化はその紐帶内の全部落に影響を及ぼすことになることは見通されてはならないことゝ思う。しかもその變化は血のつながりに伴う部落心理に基調を持つてゐるから極めて根強いものがあることも看過してはならないと思う。

最近の文献

廣瀬武雄：農村の通婚圏に関する研究 農業技術研究所資料 第7号

福武直：日本農村の社会的性格

Summary

Kurazawa-buraku is a lonely farm village surrounded with mountains, and about six hundred years ago was settled by some military refugees. As the increase of family has almost been operated by branching of family, the familial connection of the these villagers is very intensively.

The matrimonial sphere of these villagers is very narrow, that is, 64% of total number of marriage, concerned with living ones, has accrued with in the reach of 7.5k.m, from this village. If we will try to expand with in 34k.m, 93% of all married persons shall be included in this sphere.

From what I have mentioned above, we would imagine that an influence of change or improvement which has been operated on the economical, sociological and natural condition of one village shall has not only effect on a certain village, but on all villages which is located in its matrimonial sphere.

Also, by this investigation, we can find a bud of change on the matrimonial condition, because some of youth have choiced their partners in other districts far from their native villages.